

資料⑥

施設、設備器具の維持管理

○施設、設備の維持管理(法定点検を含む各種点検)

施設	業務名	実施箇所	要求内容	実施頻度	留意事項
ゴルフ場 施設	ゴルフコース水質検査	・富士山コース2番ホール ・駒ヶ岳コース2番ホール	水質の農業検査を行う	年2回	
	浴槽の水質検査	・男湯 ・女湯	水質検査を行う	毎日換水一年1回 連日使用一年2回	遊離残留塩素濃度を頻繁に測定すること。
	飲料水の水質検査	・富士山コース売店 ・駒ヶ岳コース売店 ・ゴルフレストラン棟厨房	水質検査を行う	年1回	
	浄化槽保守点検・清掃	・富士山コース売店 (単独、腐敗式、25人槽) ・駒ヶ岳コース売店 (単独、腐敗式、10人槽) ・管理棟 (合併、土壌酸式、25人槽) ※1	保守点検・清掃を行う	浄化槽の種類による	
	浄化槽法第11条検査	※1と同じ	点検を行う	年1回	
	受水槽清掃	・ハヶ岳コース北 ・ハヶ岳コース南① ・ハヶ岳コース南②	清掃を行う	年1回	ハヶ岳コース北 H31～休止中
	ボイラーばい煙測定	・浴室棟	ばい煙測定を行う	年2回	
	ボイラー点検	・浴室棟	設備機器点検・清掃を行う	年2回	
	消防用設備等点検	・ゴルフ場各施設	消防用設備等(特殊消防用設備等)について点検を行う	機器点検-6ヶ月に1回 総合点検-年1回	
	自家用電気工作物点検	・第2変電所～第4変電所	保守点検を行う	2ヶ月に1回	
地下タンク漏洩検査	・ゴルフ場給油取扱所	漏洩検査を行う	年1回		
ネズミ等の防除	・ゴルフ事業各施設	ネズミ・衛生害虫等の調査、必要に応じて防除を行う	6ヶ月に1回	6ヶ月に1回統一的に調査を行い、必要に応じて防除を行うこと	

施設	業務名	実施箇所	要求内容	実施頻度	留意事項
レジャー施設	浴槽の水質検査	・アクアリゾート清里展望風呂(男・女湯) ・アクアリゾート清里露天風呂(男・女湯)	水質検査を行う	毎日換水一年1回 連日使用一年2回	遊離残留塩素濃度を頻繁に測定すること。
	飲料水の水質検査	・レストラン厨房 ・レジャーハウス棟厨房 ・オートキャンプ場手洗い場 ・旧ハヶ岳コース5番ホール (注1)	水質検査を行う	年1回	
	浄化槽保守点検・清掃	・つどいの野原 (単独、腐敗式、30人槽) ・旧ハヶ岳コース売店 (注1) (合併、接触曝気・嫌気濾床式、6人槽) ※2	保守点検・清掃を行う	浄化槽の種類による	R6～休止中
	浄化槽法第11条検査	※2と同じ	点検を行う	年1回	
	受水槽清掃	・アクアリゾート清里	清掃を行う	年1回	
	ボイラーばい煙測定	・アクアリゾート清里	ばい煙測定を行う	年2回	
	ボイラー点検	・アクアリゾート清里	設備機器点検・清掃を行う	年2回	
	消防用設備等点検	・アクアリゾート清里 ・レジャーハウス棟 ・オートキャンプ場	消防用設備等(特殊消防用設備等)について点検を行う	機器点検-6ヶ月に1回 総合点検-年1回	
	自家用電気工作物点検	・第1変電所 ・揚湯変電所 ・温泉施設変電所	保守点検を行う	2ヶ月に1回	
	エレベーター保守点検	・アクアリゾート清里	保守点検を行う	1ヶ月に1回	
ネズミ等の防除	・アクアリゾート清里 ・レジャーハウス棟 ・オートキャンプ場	ネズミ・衛生害虫等の調査、必要に応じて防除を行う	6ヶ月に1回	6ヶ月に1回統一的に調査を行い、必要に応じて防除を行うこと	

(注1)ハヶ岳コース9ホールを平成31年3月末に廃止し、無料開放施設に移行したため、レジャー施設となる。

施設	業務名	実施箇所	要求内容	実施頻度	留意事項
まきば レストラン	飲料水の水質検査	・まきばレストラン厨房	水質検査を行う	年1回	
	浄化槽保守点検・清掃	・まきばレストラン (合併、間欠曝気式、480人槽) ※3	保守点検・清掃を行う	浄化槽の種類による	
	浄化槽法第11条検査	※3と同じ	点検を行う	年1回	
	消防用設備等点検	・まきばレストラン	消防用設備等(特殊消防用設備等)について点検を行う	機器点検-6ヶ月に1回 総合点検-年1回	
	自家用電気工作物点検	・まきばレストラン	保守点検を行う	2ヶ月に1回	
	ネズミ等の防除	・まきばレストラン	ネズミ・衛生害虫等の調査、必要に応じて防除を行う	6ヶ月に1回	6ヶ月に1回統一的に調査を行い、必要に応じて防除を行うこと

※上記点検等は現状の維持管理状況に基づく

※上記の他、必要に応じて各種法令等に定める検査、点検、届出等を行うこと

※上記点検等は資格を有する場合は自社職員、または各専門業者へ委託を行い、点検等を行うこと

※基準に適合しない場合は、基準に適用するよう、または点検等での指摘に沿って対応すること

○施設、設備の維持管理(清掃・点検業務)

施設	清掃・点検場所	実施頻度	清掃・点検内容
ゴルフ場施設	クラブハウス棟(ホール・ロビー・ロッカー等)	1回/日	ホール床面等清掃、点検
	クラブハウス棟(トイレ)	2回/日	便器・床面等清掃、点検、消耗品の補充
	ロッカールーム棟	1回/日	床面等清掃、点検
	浴室棟(更衣室・浴室)	1回/日	脱衣場所・洗い場等清掃、点検、消耗品の補充、衛生管理
	レストラン棟	2回/日	便器・床面・客席等清掃、点検、消耗品の補充、食品衛生法等の遵守、衛生的な調理環境の維持
	事務室	1回/日	床面等清掃、点検、消耗品の補充
	キャディマスター棟	1回/週	床面等清掃、点検、消耗品の補充
	キャディ棟	1回/週	便器・床面等清掃、点検、消耗品の補充
	カート置場(浴室棟1Fカート置場含む)	1回/週	床面等清掃、点検
	ゴルフ練習場	1回/日	打席廻り・便器の清掃、点検、消耗品の補充
	管理棟	1回/週	便器・床面等清掃、点検、消耗品の補充
	車庫	1回/週	床面等清掃、点検
	倉庫	1回/週	床面等清掃、点検
	管理機械車庫	1回/週	床面等清掃、点検
	ミニコンペルーム	1回/週	便器・床面等清掃、点検、消耗品の補充
	託児所	定期的	便器・床面等清掃、点検、消耗品の補充
	駐車場	1回/日	ごみ拾い等
	避雷舎(注1)	1回/月	屋根・床面等清掃、点検
	コース売店(トイレ)(注1)	1回/日	便器・床面等清掃、点検、消耗品の補充 ※八ヶ岳コース【休止中】
	ゴルフコース全般	随時	コース内全般の清掃、点検
カート道の点検(注1)	1回/月	カート道の清掃、点検	
カート	1回/日	洗車、ガソリン給油、点検 ※使用時に限る	
機械類	1回/日	洗車、ガソリン給油、点検 ※使用時に限る	

(注1) 八ヶ岳コース9ホールを平成31年3月末に廃止し、無料開放施設に移行したため、八ヶ岳コース内のものはレジャー施設に移行する。

施設	清掃・点検場所	実施頻度	清掃・点検内容
アクアリゾート 清里	玄関・フロント・ロビー周辺	1回/日	床面・棚等清掃、点検
	ラウンジ(2F)	1回/日	床面・棚・机等清掃、点検
	リラクゼーションルーム(3F)	1回/日	床面、点検
	レストラン(3F)	2回/日	床面・畳・机等清掃、点検、消耗品の補充、食品衛生法等の遵守、衛生的な調理環境の維持
	トイレ(各階)	1回/時間	便器・床面等清掃、点検、消耗品の補充
	ロッカー室	1回/時間	床面・ロッカー・パウダールーム等清掃、点検
	従業員休憩室・従業員ロッカー室	1回/週	便器・床面等清掃、点検、消耗品の補充
	事務室	1回/日	床面等清掃、点検
	プール跡地	1回/日	プール跡地内の清掃、点検
	プールサイド、シャワー室跡地	1回/日	床面等清掃、点検
	採暖室・監視室	1回/月	床面・棚等清掃、点検
	身障者便所・シャワー室・更衣室	1回/日	便器・床面等清掃、点検、消耗品の補充
	展望風呂	1回/日	床面・浴槽等清掃、点検、消耗品の補充
	露天風呂	1回/日	床面・浴槽等清掃(浴槽は週に1回)、点検
	サウナ	1回/日	床面等清掃、点検
	洗い場	1回/日	鏡周り・棚・椅子等清掃、点検、消耗品の補充
	タンク・送水管等	定期的	各機械装置等清掃、点検
	駐車場	1回/日	ごみ拾い等
	オートキャンプ場	管理棟	1回/日
ケビン		使用前後	床面・棚等清掃、点検、使用していないケビンの施錠
洗い場・サニタリー		1回/日	洗い場・排水口・便器・床面等清掃、点検、消耗品の補充、衛生的な調理環境の維持

施設	清掃・点検場所	実施頻度	清掃・点検内容
レジャーハウス棟	レジャーハウス	1回/日	床面・棚・机等清掃、点検、食品衛生法等の遵守、衛生的な調理環境の維持
	トイレ	1回/日	便器・床面等清掃、点検、消耗品の補充
	駐車場	1回/日	ごみ拾い等
その他施設	パターゴルフ	2回/週	芝・スプリンクラーの状態の点検、清掃
	テニスコート跡地	2回/週	清掃、小石等除去
	つどいの野原(野原)	1回/週	芝地・草木の状態の点検、清掃
	つどいの野原(トイレ)	1回/週	便器等清掃、床面を水でブラッシング、消耗品の補充【休止中】
まきばレストラン	レストラン(客席)	1回/日	ホール・客席・窓ガラス等清掃、点検
	厨房	1回/日	床面・盛り台の清掃、点検、食品衛生法等の遵守、衛生的な調理環境の維持
	売店	1回/日	床面等清掃、点検、食品の衛生状態や賞味期限の確認
	トイレ	2回/日	便器・床面等清掃、点検、消耗品の補充
	屋外トイレ・駐車場	1回/日	便器・床面等清掃、点検、消耗品の補充、ゴミ拾い
	出店	1回/日	床面・盛り台の清掃、点検、食品衛生法等の遵守、衛生的な調理環境の維持
	事務室等その他	随時	床面等清掃、点検、消耗品の補充

※冬期期間に閉鎖をする施設については、適宜清掃や点検等を行うこと

別紙

○施設及び設備の維持管理(法定点検を含む各種点検)

施設	業務名	実施箇所	要求内容	実施頻度	留意事項
ゴルフ場 施設	ゴルフコース水質検査	・富士山コース2番ホール ・駒ヶ岳コース2番ホール	水質の農業検査を行う	年2回	
	浴槽の水質検査	・男湯 ・女湯	水質検査を行う	毎日換水一年1回 連日使用一年2回	遊離残留塩素濃度を頻繁に測定すること。
	飲料水の水質検査	・富士山コース売店 ・駒ヶ岳コース売店 ・ゴルフレストラン棟厨房	水質検査を行う	年1回	
	浄化槽保守点検・清掃	・富士山コース売店 (単独、腐敗式、25人槽) ・駒ヶ岳コース売店 (単独、腐敗式、10人槽) ・管理棟 (合併、土壌酸式、25人槽) ※1	保守点検・清掃を行う	浄化槽の種類による	
	浄化槽法第11条検査	※1と同じ	点検を行う	年1回	
	受水槽清掃	・ハヶ岳コース北 ・ハヶ岳コース南① ・ハヶ岳コース南②	清掃を行う	年1回	
	ボイラーばい煙測定	・浴室棟	ばい煙測定を行う	年2回	
	ボイラー点検	・浴室棟	設備機器点検・清掃を行う	年2回	
	消防用設備等点検	・ゴルフ場各施設	消防用設備等(特殊消防用設備等)について点検を行う	機器点検-6ヶ月に1回 総合点検-年1回	
	自家用電気工作物点検	・第2変電所～第4変電所	保守点検を行う	2ヶ月に1回	
	地下タンク漏洩検査	・ゴルフ場給油取扱所	漏洩検査を行う	年1回	
	ネズミ等の防除	・ゴルフ事業各施設	ネズミ・衛生害虫等の調査、必要に応じて防除を行う	6ヶ月に1回	6ヶ月に1回統一的に調査を行い、必要に応じて防除を行うこと

施設	業務名	実施箇所	要求内容	実施頻度	留意事項
レジャー施設	浴槽の水質検査	・アクアリゾート清里展望風呂(男湯) ・アクアリゾート清里展望風呂(女湯) ・アクアリゾート清里露天風呂(男・女湯)	水質検査を行う	毎日換水一年1回 連日使用一年2回	遊離残留塩素濃度を頻繁に測定すること。
	飲料水の水質検査	・レストランアクア厨房 ・レジャーハウス棟厨房 ・オートキャンプ場手洗い場 ・ハケ岳コース売店	水質検査を行う	年1回	
	浄化槽保守点検・清掃	・つどいの野原 (単独、腐敗式、30人槽) ※2 ・ハケ岳コース売店 (合併、接触曝気・嫌気濾床式、6人槽)	保守点検・清掃を行う	浄化槽の種類による	
	浄化槽法第11条検査	※2と同じ	点検を行う	年1回	
	受水槽清掃	・アクアリゾート清里	清掃を行う	年1回	
	ボイラーばい煙測定	・アクアリゾート清里	ばい煙測定を行う	年2回	
	ボイラー点検	・アクアリゾート清里	設備機器点検・清掃を行う	年2回	
	消防用設備等点検	・アクアリゾート清里 ・レジャーハウス棟 ・オートキャンプ場	消防用設備等(特殊消防用設備等)について点検を行う	機器点検-6ヶ月に1回 総合点検-年1回	
	自家用電気工作物点検	・第1変電所 ・揚湯変電所 ・温泉施設変電所	保守点検を行う	2ヶ月に1回	
	プール水質検査	・アクアリゾート清里	水質検査を行う	月1回	総トリハロメタンは年1回(6月から9月の時期)の検査で足りる。遊離残留塩素濃度を頻繁に測定すること。
	エレベーター保守点検	・アクアリゾート清里	保守点検を行う	1ヶ月に1回	
ネズミ等の防除	・アクアリゾート清里 ・レジャーハウス棟 ・オートキャンプ場	ネズミ・衛生害虫等の調査、必要に応じて防除を行う	6ヶ月に1回	6ヶ月に1回統一的に調査を行い、必要に応じて防除を行うこと	

施設	業務名	実施箇所	要求内容	実施頻度	留意事項
まきば レストラン	飲料水の水質検査	・まきばレストラン厨房	水質検査を行う	年1回	
	浄化槽保守点検・清掃	・まきばレストラン (合併、間欠曝気式、480人槽) ※3	保守点検・清掃を行う	浄化槽の種類による	
	浄化槽法第11条検査	※3と同じ	点検を行う	年1回	
	消防用設備等点検	・まきばレストラン	消防用設備等(特殊消防用設備等)について点検を行う	機器点検-6ヶ月に1回 総合点検-年1回	
	自家用電気工作物点検	・まきばレストラン	保守点検を行う	2ヶ月に1回	
	ネズミ等の防除	・まきばレストラン	ネズミ・衛生害虫等の調査、必要に応じて防除を行う	6ヶ月に1回	6ヶ月に1回統一的に調査を行い、必要に応じて防除を行うこと

※上記点検等は現状の維持管理状況に基づく

※上記の他、必要に応じて各種法令等に定める検査、点検、届出等を行うこと

※上記点検等は資格を有する場合は自社職員、または各専門業者へ委託を行い、点検等を行うこと

※基準に適合しない場合は、基準に適用するよう、または点検等での指摘に沿って対応すること